

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

	◇ 公 告	ページ
○	借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【消防局総務部総務課】	2
○	特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】	5
○	北九州市金剛土地区画整理事業の施行地区となるべき区域を表示する図面の縦覧【建築都市局都市再生推進部事業推進課】	6
○	農用地利用集積計画【産業経済局農林水産部農林課】	8
	◇ 公営競技局	
○	特定調達契約の落札者の決定【公営競技局ポートレース事業課】	9

## 北九州市公告第311号

一般競争入札により、公用自動車（普通自動車2台、軽自動車8台）の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年5月19日

北九州市長 武内和久

### 1 契約内容

#### (1) 名称及び数量

北九州市消防局公用自動車の借入れ及び保守業務（令和5年度開始）一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和6年2月1日から令和13年9月30日まで

#### (4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 契約条項を示す場所及び期間

#### (1) 場所

北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局総務部総務課

#### (2) 期間

公告の日から令和5年5月31日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで並びに6月1日午前9時から午後2時まで

### 3 入札に参加するための要件

(1) あらかじめ入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

(2) 入札参加申込みは、所定の様式を提出すること。

### 4 入札参加申込みを受け付ける場所及び期間

#### (1) 場所

北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局総務部総務課

(2) 期間

ア 持参する場合は、公告の日から令和5年5月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出すること。

イ 郵送する場合は、第1号の場所に書留郵便により、公告の日から令和5年5月26日午後4時30分までに必着のこと。

5 入札及び開札の日時並びに場所

(1) 入札日時 令和5年6月1日 午後2時

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札場所

北九州市小倉北区大手町3番9号

北九州市消防局庁舎2階災害対策本部室

6 入札の中止

この契約の入札については、この契約に係る予算が成立しない場合は、中止する。この場合において、市はこの契約の入札の中止による補償は行わない。

7 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市消防局総務部総務課

〒803-8509 北九州市小倉北区大手町3番9号

電話 093-582-3802

FAX 093-592-6898

北九州市公告第 3 1 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 1 9 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量  
令和 5 年度介護認定事務処理システム運用保守作業 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市保健福祉局地域福祉部介護保険課認定審査係  
北九州市小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和 5 年 3 月 3 1 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社日立製作所九州支社北九州支店  
北九州市小倉北区堺町一丁目 2 番 1 6 号
- 5 契約金額  
3, 7 9 1 万 7, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市公告第 3 1 3 号

北九州市金剛土地区画整理事業の施行地区となるべき区域の公告の申請があったので、土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 1 9 条第 2 項の規定により次のとおり公告し、土地区画整理法施行令（昭和 3 0 年政令第 4 7 号）第 6 8 条の規定により当該区域を表示する図面を公衆の縦覧に供する。

なお、施行地区となるべき区域内の宅地について未登記の借地権を有する者は、この公告の日から 1 月以内に北九州市長に対し、その借地権の目的となっている宅地の所有者と連署し、又はその借地権を証する書面を添えて、土地区画整理法施行規則（昭和 3 0 年建設省令第 5 号）第 1 6 条第 1 項及び第 2 項で定めるところにより、書面をもってその借地権の種類及び内容を申告しなければならない。

令和 5 年 5 月 1 9 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 施行地区となるべき区域に含まれる地域の名称  
北九州市八幡西区金剛一丁目、馬場山東三丁目及び大字馬場山の各一部
- 2 施行区域となるべき区域内の土地の地番  
別記のとおり
- 3 縦覧期間及び縦覧時間  
令和 5 年 5 月 1 9 日から同年 6 月 2 日までの毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- 4 縦覧場所  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北九州市建築都市局都市再生推進部事業推進課

別記

施行区域となるべき区域内の土地の地番		
八 幡 西 区	金剛一丁目	1 3 6 5 番 2 の一部
		1 5 5 9 番 1、1 5 5 9 番 2、1 5 6 0 番、1
		5 6 4 番、1 5 6 5 番 1、1 5 6 5 番 2、1 5 6
		6 番、1 5 7 1 番 1、1 5 7 1 番 2、1 5 7 2 番
		、1 5 7 3 番、1 5 7 4 番 1、1 5 7 4 番 2、1
		5 8 9 番及び 1 5 9 0 番 1 から 1 5 9 0 番 3 までの全部
		1 5 9 0 番 5 の一部
		1 5 9 0 番 8 の全部
		1 5 9 0 番 9 の一部

	<p>1591番から1593番まで、1595番、1596番、1597番1、1598番1、1598番2、1599番、1600番、1603番から1611番まで、1612番1、1612番2、1613番1、1613番2及び1614番1の全部</p> <p>1614番2の一部</p> <p>1614番3及び1615番9の全部</p> <p>1615番10及び1615番13の一部</p> <p>1616番1及び1616番3の全部</p> <p>1616番4の一部</p> <p>1617番、1618番、1619番1、1619番2及び1620番1の全部</p> <p>1620番2及び1621番4の一部</p> <p>1625番1、1626番、1627番1及び1634番1の全部</p> <p>1634番3、1634番4及び1635番3の一部</p>
馬場山東三丁目	<p>498番、499番2及び499番3の全部</p> <p>1542番1及び1542番16の一部</p> <p>1542番17から1542番24まで、1542番29、1542番33から1542番36まで、1557番1、1557番2、1558番1、1558番3及び1558番4の全部</p> <p>1561番及び1562番の一部</p> <p>1579番4の全部</p> <p>1579番6、1579番8及び1579番9の一部</p> <p>1579番16の全部</p> <p>1579番23の一部</p> <p>1584番2、1585番2及び1587番1の全部</p>
大字馬場山	<p>497番、499番1及び499番4の全部</p>

北九州市公告第 3 1 4 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第 1 9 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 5 年 5 月 1 9 日

北九州市長 武 内 和 久

（掲示により別紙省略）



北九州市公営競技局公告第14号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年5月19日

北九州市公営競技局長 中村 彰 雄

1 購入品目及び予定数量

モーターボート競走出走表 31万4,800枚

（ただし、契約期間が令和6年3月31日まで延長された場合は、102万3,800枚）

2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市公営競技局ボートレース事業課

北九州市若松区赤岩町13番1号

3 落札者を決定した日

令和5年3月20日

4 落札者の名称及び住所

株式会社ゼンリンプリンテックス

北九州市門司区松原三丁目5番8号

5 落札金額

1,507万3,800円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告をした日

令和5年2月3日

8 落札方式

最低価格による。